

第70期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社オーハシテクニカ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ohashi.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称
オーハシ技研工業(株)
(株)オーハシロジスティクス
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.
OHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING, INC.
OHASHI TECHNICA MEXICO, S. A. DE C. V.
大橋精密件（上海）有限公司
大橋精密件制造（広州）有限公司
広州大中精密件有限公司
大橋精密電子（上海）有限公司
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI SATO (THAILAND) CO. , LTD.
OHASHI TECHNICA UK, LTD.
台湾大橋精密股份有限公司

なお、OHASHI NAKAHYO U. S. A. , INC. については、2021年12月31日付で、当社の連結子会社であるOHASHI TECHNICA U. S. A. MANUFACTURING, INC. を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 (株)テーケー
(株)ナカヒョウ

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社11社の決算日は、2021年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2022年1月1日から連結決算日である2022年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 当社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法

<ul style="list-style-type: none"> ・製品、仕掛品、原材料 ・貯蔵品 	<p>国内連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結子会社は先入先出法による低価法</p> <p>最終仕入原価法</p>
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
<ul style="list-style-type: none"> イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) ハ. リース資産 ニ. 長期前払費用 	<p>当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、のれんについては10年の定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法によっております。</p>
③ 重要な引当金の計上基準	
<ul style="list-style-type: none"> イ. 貸倒引当金 ロ. 賞与引当金 ハ. 役員賞与引当金 	<p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。</p> <p>当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p>
④ 収益及び費用の計上基準	
	<p>当社グループでは、主に自動車関連部品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として部品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。しかしながら、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。</p> <p>なお、有償支給取引については、支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点で、支給先は当該商品に関する支配を獲得しておらず、在庫は支給元から支給先に移転していないとの認識のもと、当社が支給先である場合は契約資産を計上し、当社が支給元である場合は契約負債を計上しております。また、支給時に支給品総額の売上・仕入の計上を行わず、加工後の完成品納入時に加工費用のみ売上・仕入の純額計上を行っております。</p>

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益及び費用を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ただし、一部の連結子会社は、簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・有償支給取引

支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点において、支給先に支配が移転せず、棚卸資産の消滅を認識しないこととしました。また、買戻義務のある有償支給取引について、支給先である当社では、加工費用相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は100,954千円減少し、売上原価は100,954千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。また、「6. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,089,955千円
無形固定資産	181,231千円

当社グループは自動車関連部品の製造、販売、加工技術開発及び物流業務を展開するにあたり、国内外に工場や生産設備を所有しております。当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、日本セグメントにおける一部の資産グループ（有形固定資産2,712,410千円及び無形固定資産14,224千円）に収益性の低下による減損の兆候が識別されました。翌連結会計年度の経済動向の変動や、これらの影響を受ける自動車メーカーの生産動向、個人消費動向の変動等によっては業績及び財政状態に影響が及び、リスクが顕在化して減損損失が計上された場合には、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる資産又は工場及び事業所を単位とした資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度末において、減損の兆候があると認識した一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較しましたが、その総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、年度業務計画・中期計画の売上高・営業利益の計画値と、中期計画が策定されている期間を超える期間については、一定の仮定による売上高・営業利益の見積りに基づき、行っております。年度業務計画・中期計画は、主要得意先の生産計画や今後の生産・販売見通しを基に策定しており、主要な仮定は、年度業務計画・中期計画においては販売数量及び営業利益の予測、中期計画を超える期間においては売上成長率であります。

中期計画及びそれを超える期間においては、自動車業界における部品や半導体不足による生産調整等の収束とともに、自動車市場の需要が概ね回復し、以降、堅調に推移するとの前提を置いています。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

自動車業界における生産調整の長期化や、新型コロナウイルス感染症の再拡大等、外部環境変化に伴う自動車市場の急激な需要落込み等の事態が発生し、その結果、上記の売上高・営業利益の計画値及び、それに基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り値に対する実績が大幅に下回る場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,176,235千円 |
| (2) 保証債務 | |
| 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| (株)テーケー | 196,826千円 |
| (3) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、次のとおりであります。 | |
| 受取手形 | 62,296千円 |
| 売掛金 | 6,442,529千円 |
| 契約資産 | 10,026千円 |
| (4) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、次のとおりであります。 | |
| 契約負債 | 44,690千円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 14,178,960株 |
| (2) 配当に関する事項 | |
| ① 配当金支払額 | |
| イ. 2021年6月25日開催の第69期定時株主総会決議による配当に関する事項 | |
| ・配当金の総額 | 455,646千円 |
| ・1株当たり配当額 | 32円 |
| ・基準日 | 2021年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2021年6月28日 |
| ロ. 2021年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項 | |
| ・配当金の総額 | 368,652千円 |
| ・1株当たり配当額 | 26円 |
| ・基準日 | 2021年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2021年12月6日 |
| ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの | |
| 2022年6月24日開催の第70期定時株主総会において次のとおり付議いたします。 | |
| ・配当金の総額 | 427,223千円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 31円 |
| ・基準日 | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2022年6月27日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。また、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、内部管理規程に従い実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	1,372,623	1,372,623	—
資産計	1,372,623	1,372,623	—
デリバティブ取引(※3)	(4,435)	(4,435)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	339,405

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,372,623	—	—	1,372,623
資産計	1,372,623	—	—	1,372,623
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,435	—	4,435
負債計	—	4,435	—	4,435

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社グループの事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,036,480 千円	6,504,825 千円
契約資産	14,895 千円	10,026 千円
契約負債	38,290 千円	44,690 千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,401円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 127円17銭 |

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して
おります。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上
しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社では、主に自動車関連部品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として部品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。しかしながら、出荷時から当該部品の

支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点で、支給先は当該商品に関する支配を獲得しておらず、在庫は支給元から支給先に移転していないとの認識のもと、当社が支給先である場合は契約資産を計上し、当社が支給元である場合は契約負債を計上しております。また、支給時に支給品総額の売上・仕入の計上を行わず、加工後の完成品納入時に加工費用のみ売上・仕入の純額計上を行っております。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益及び費用を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------------------|--|
| ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・有償支給取引

支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点において、支給先に支配が移転せず、棚卸資産の消滅を認識しないこととしました。また、買戻義務のある有償支給取引について、支給先である当社では、加工費用相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は23,834千円減少し、売上原価は23,834千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(市場価格のない関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,002,514千円
関係会社出資金	2,494,885千円

当社グループは、当社及び日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾の各セグメントにある子会社及び関連会社で事業を展開しており、関係会社株式及び関係会社出資金を有しております。当事業年度において評価損失を計上しておりませんが、一部の子会社(該当する株式3,439,889千円)において収益性の低下がみられたため、固定資産の減損リスクが顕在化した場合には、当該子会社の財政状態が悪化し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

注記事項(重要な会計方針)に記載のとおり、当社は、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しております。子会社等の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行います。一部の子会社において収益性の低下がみられたものの、当事業年度末時点で実質価額の著しい下落は生じていないため、簿価(取得価額)にて計算書類に計上しております。当該子会社は多額の固定資産を保有しており、実質価額の算定においては、固定資産の減損損失の認識の要否を考慮しています。

② 主要な仮定

当該子会社株式の実質価額の回復可能性の検討及び固定資産の減損損失の認識の要否の判定には、年度業務計画・中期計画を使用しています。主要な仮定は、連結計算書類の注記事項(「3. 会計上の見積りに関する注記」)に記載しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

翌事業年度において、事業環境の急激な悪化に伴う収益性の低下により、子会社の固定資産に減損損失を認識し、株式の実質価額の著しい下落に加えて、さらに回復可能性が見込めない状況に至る場合には、子会社株式の評価損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,004,644千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,453,739千円
② 短期金銭債務	506,445千円
(3) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
(株)テーケー	196,826千円
(4) 流動資産「その他」のうち、契約資産の残高は、次のとおりであります。	
契約資産	6,054千円
(5) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は、次のとおりであります。	
契約負債	44,371千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	2,930,056千円
仕入高	2,811,108千円
業務委託手数料	1,069,853千円
② 営業取引以外の取引による取引高	413,155千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	397,560株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	896千円
賞与引当金	33,962千円
未払事業税	17,798千円
商品評価損	9,359千円
退職給付引当金	138,162千円
役員退職慰労金	1,685千円
投資有価証券評価損	49,517千円
ゴルフ会員権評価損	17,500千円
資産除去債務	10,194千円
その他	11,315千円
繰延税金資産小計	290,392千円
評価性引当額	△78,767千円
繰延税金資産合計	211,624千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,614千円
圧縮積立金	△69,028千円
その他有価証券評価差額金	△84,008千円
繰延税金負債合計	△157,651千円
繰延税金資産純額	53,973千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
住民税均等割等	0.5%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	所有 直接 100.00%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注) 1	1,208,800	売掛金	282,578
子会社	大橋精密件（上海）有限公司	所有 直接 100.00%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売 (注) 1	1,067,023	売掛金	264,850
子会社	OHASHI TECHNICA UK, LTD.	所有 直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	470,000	短期貸付金	470,000
				利息の受取 (注) 2	827	その他 流動資産	827
子会社	台灣大橋精密 股份有限公司	所有 直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 2	214,000	短期貸付金	214,000
				利息の受取 (注) 2	70	その他 流動資産	70

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2. OHASHI TECHNICA UK, LTD. 及び台灣大橋精密股份有限公司に対する資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また貸付期間は1年、返済方法は期限一括返済としております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社の事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

	当事業年度(期首) (2021年4月1日)	当事業年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	5,444,772 千円	4,965,049 千円
契約資産	3,830 千円	6,054 千円
契約負債	37,931 千円	44,371 千円

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,605円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 93円26銭 |

11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。